

1. 研修プログラム概要

I プログラムの名称

福山市民病院初期臨床研修プログラム

II プログラムの目的と特徴

(1) 目的

医療の原点は患者に接することから始まるが、医療には常に知識の集積、技術の習得・維持・向上を伴うことが必要である。また、医師としての倫理観が備わっていることも重要である。高度医療、専門化が進んだ現在でも基本は同じである。患者の安心・安全・満足のいく保健・医療を提供できる良い臨床医となるために、地域包括医療（ケア）の理念に基づく保健・医療・福祉・介護に関する基本的な診療能力（知識（サイエンス）・技術（アート）・態度）を修得し、幅広い臨床経験を通じて患者の持つ問題を正しく把握し、地域医療を中心とした患者本位の全人的医療を提供できる能力を身につけると共に、医療安全への配慮をしっかりと身につける必要がある。それらの基礎を築くのが研修期間であり、このプログラムを通じて診療に関する以下の基本的なことがらを修得することを目標とする。

- ① プライマリー・ケアに対応できる初期診療を修得すると共に、必要に応じて適切な医療機関を、必要な記録を添えて紹介できる。
- ② 救急患者に対応できる初期診療を修得する。
- ③ チーム医療を理解し、実践できる。
- ④ 患者、家族への説明、同意の必要性を理解し、守秘義務を果たし、患者およびその家族との信頼関係を確立できる。
- ⑤ 疾病の予防、健康管理、健康相談、リハビリテーションや介護サービスについて理解し、患者の生活状況や心理的・社会的側面を的確に把握した上で、継続性のある総合的、包括的診療計画が立案できる。
- ⑥ 末期患者を人間的、心理的理解の上に立って、治療し管理する能力を身につける。
- ⑦ 医療評価ができる適切な診療録を作成する能力を身につける。
- ⑧ 安全な医療を遂行するための方策を身につける。
- ⑨ 保険医療制度を正しく理解する。
- ⑩ 災害救護の初期活動を理解する。
- ⑪ 生涯にわたる自己学習の習慣を身につける。
- ⑫ 臨床を通じて思考力、判断力および創造力を培い、自己評価を行い、第三者の評価を受け入れフィードバックする態度を身につける。

(2) 特徴

- ① 内科・循環器内科（24週）、外科（4週）、麻酔科（8週）、救急科（12週）、精神科（4週）、小児科（4週）、産婦人科（4週）、地域医療（4週）を必修の研修科とする。残り32週以上は研修医の希望による選択とする。
- ② 救急医療は救急科（12週）以外にも各研修科当直日に院内宿直をし、副当直医として当直医（指導医）の指導下に救急医療の研修を行う。
- ③ 各診療科の状況により、必要に応じて当院職員に採用する可能性がある。

III 研修医の身分・処遇

(1) 身分

福山市民病院 会計年度任用職員

(2) 処遇

給与	卒後1年目	基本手当/月 37万円 賞与/年 102万円 年収見込額 800万円
	卒後2年目	基本手当/月 39万円 賞与/年 130万円 年収見込額 840万円
手当	通勤手当, 住居手当, 宿日直手当 (1回 24,000円), 期末・勤勉手当	
勤務時間	8:30~17:15	
休暇	有給休暇 (12日), 夏期研修休暇, 年末年始休暇あり	
社会保険	健康保険, 厚生年金, 労災保険, 雇用保険, 医師賠償責任保険 (個人は任意)	
健康管理	健康診断 (年2回), B型肝炎予防接種 (採用時), インフルエンザ予防接種 (毎年)	
白衣	貸与 (クリーニング無料)	

(3) 当直

当直	有 4回程度/月
勤務時間	宿直/21:30~翌朝 8:30 日直/8:30~17:15 当直後の勤務免除 有

(4) 設備

研修医宿舎	無 (住居手当支給)
図書室	有 『Up TO Date Anywhere』 施設契約
院内保育施設	有
研修医室	無 (医局に座席あり)

(5) 外部活動

学会・研究会	参加可能 (ただし指導医の許可が必要)
公費負担	出張旅費額 年間 12万円まで (演者分, 治験分, 診療支援分を除く) 参加費の支給はなし

(6) その他

プログラム外の診療を禁止とする。

IV プログラム責任者と参加施設の概要

V

(1) プログラム責任者

植木 亨 (副院長 兼 医療支援センター長 兼 教育研修部長)

(2) 臨床研修病院群の構成

福山市民病院 (基幹型臨床研修病院)

地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター (協力型臨床研修病院)

医療法人大林会 福山こころの病院 (協力型臨床研修病院)

笠岡市立市民病院 (協力型臨床研修病院)

福山市保健所 (研修協力施設)

神石高原町立病院 (研修協力施設)

医療法人紫苑会 福山南病院 (研修協力施設)

医療法人社団緑誠会 光の丘病院 (研修協力施設)

(3) プログラム参加施設とその規模の概要

(基幹型臨床研修病院とその概要)

●福山市民病院

院 長 室 雅彦

電 話 084-941-5151

ファックス 084-941-5159

郵便番号 721-8511

所在地 広島県福山市蔵王町五丁目 23 番 1 号

交通機関 JR 福山駅下車 「福山市民病院前」下車

許可病床数 一般 500 床 感染症 6 床

標榜診療科目 29 科目

内科, 精神科(精神科・精神腫瘍科), 脳神経内科, 循環器内科, 小児科
外科, 呼吸器外科, 整形外科, 形成外科, 脳神経外科, 心臓血管外科,
小児外科, 乳腺外科(乳腺甲状腺外科), 泌尿器科, 産婦人科, 眼科,
耳鼻咽喉・頭頸部外科, 皮膚科, 麻酔科, リハビリテーション科,
放射線診断科(放射線診断・IVR 科), 放射線治療科, 臨床検査科,
病理診断科, 緩和ケア科, 腫瘍内科, 救急科,
ペインクリニック内科(がんペインクリニック), 歯科口腔外科

特 色 1. 2005 年 4 月から救命救急センター(24 床)を開設し, 24 時間 365 日
救急患者を受け入れている。
2. 広島県東部備後地域(福山・府中二次医療圏)の中核病院である。
3. 二次救急医療機関(小児)である。
4. 各科で学会認定医を育てている。

病 院 理 念 質の高い安全な医療を通じて
「安心と生きる力とやすらぎ」を
地域に提供するとともに
こころ豊かな医療人を育成する

病院の概要

- (1) 所在地 〒721-8511 広島県福山市蔵王町五丁目 23 番 1 号
- (2) 開設 1977 年（昭和 52 年）8 月
開設許可 1977 年（昭和 52 年）3 月 25 日
- (3) 診療科目 29 科目
内科，精神科（精神科・精神腫瘍科），脳神経内科，循環器内科，小児科，外科，呼吸器外科，整形外科，形成外科，脳神経外科，心臓血管外科，小児外科，乳腺外科（乳腺甲状腺外科），泌尿器科，産婦人科，眼科，耳鼻咽喉・頭頸部外科，皮膚科，麻酔科，リハビリテーション科，放射線診断科（放射線診断・IVR 科），放射線治療科，臨床検査科，病理診断科，緩和ケア科，腫瘍内科救急科，ペインクリニック内科（がんペインクリニック），歯科口腔外科
- (4) 病床数 許可病床数 506 床（うち一般病床 500 床，感染症病床 6 床）
- (5) 看護体制 看護職員配置 7：1（患者さん 7 人対して 1 人以上の看護師を配置）
- (6) 利用状況（2022 年度）
入院患者数 延 128,095 人（1 日平均 350.9 人）
外来患者数 延 226,919 人（1 日平均 933.8 人）
- (7) 主な設備 高精度放射線治療装置（TrueBeamSTx）（1 台），320 列 MSCT（1 台），64 列 MSCT（1 台），IVR-CT（1 台），MRI（2 台），RI（1 台），PET-CT（1 台），乳房撮影装置（1 台），X 線透視撮影装置（4 台），結石破碎装置（1 台），手術支援ロボット「ダヴィンチ」（1 台），血管連続撮影装置（3 台），人工透析装置（30 床），手術室（10 室），集中治療室（12 床），無菌室（5 室），外来化学療法室（20 床），救急自動車（1 台），災害時緊急車両（1 台），ドクターカー（1 台）
- (8) 救急医療 救命救急センター，救急告示病院，小児救急医療拠点病院
- (9) 附属診療所 加茂地区診療所
附属田原診療所（福山市山野町大字山野 1，984 番地）
診療科目 内科，外科
附属広瀬診療所（福山市加茂町字北山 222 番地）
診療科目 内科，外科
附属山野診療所（福山市山野町大字山野 3，790 番地 1）
診療科目 内科，外科
- (10) 職員数 1,044 人（2024 年 4 月 1 日現在／常勤医師・研修医含む）
内訳：診療部門 195 人（公認心理師 1 人，視能訓練士 3 人，歯科衛生士 4 人含む）
（医師 187 人（病院 154 人，救命救急センター 10 人，研修医 23 人））
医療技術部門 159 人，看護部門 611 人，経営企画部門 59 人，
医療支援センター部門 20 人

(11) 敷地面積 35,178.02 m²

(12) 主な建物概要

①病院本館

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
地下1階，地上7階，塔屋2階
延床面積 20,498.24 m²

②病院東館(救命救急センター)

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
地下1階，地上7階
延床面積 12,990.43 m²

③病院西館(増築棟)

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造／鉄骨造
地下1階，地上7階
延床面積 15,864.10 m²

(13) 国・県等認定・指定施設

救命救急センター
災害拠点病院
臨床研修病院
協力型臨床研修病院(基幹型相当大学病院:岡山大学医学部・歯学部附属病院)
救急告示病院
労災保険二次健診等給付病院
生活保護法による医療機関
結核指定医療機関
被爆者指定医療機関
養育医療(未熟児)機関
更生(育成)指定医療機関
難病及び小児慢性特定疾病指定医療機関
第二種感染症指定医療機関
心臓リハビリテーション施設
地域がん診療連携拠点病院(高度型)
DPC 特定病院群
肝疾患診療連携拠点病院
広島 DMAT 指定病院
地域医療支援病院
救急救命士臨床実習施設
肝炎インターフェロン治療指定医療機関
緩和ケア病棟承認施設
地域心臓いきいきセンター
日本医療機能評価機構認定施設 3rdG : Ver1.1
がんゲノム医療連携病院
小児救急医療拠点病院
紹介受診重点医療機関

(14) 学会等施設認定状況

日本内科学会認定医制度教育病院
日本消化器病学会専門医制度認定施設
日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設
日本肝臓学会認定施設
日本精神神経学会精神科専門医制度研修施設
日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
日本心血管インターベンション治療学会専門医認定医制度施設
日本心血管インターベンション治療学会研修施設
日本外科学会外科専門医制度修練施設
日本消化器外科学会専門医修練施設
日本胸部外科学会認定医認定制度指定施設
日本呼吸器外科学会専門医制度関連施設
日本乳癌学会認定医・専門医制度認定施設
日本肝胆膵外科学会肝胆膵外科高度技能専門医修練施設 A
日本整形外科学会専門医制度研修施設
日本形成外科学会認定施設
日本脳神経外科学会専門医認定制度指定訓練施設
三学会構成心臓血管外科専門医認定機構基幹施設
日本泌尿器科学会泌尿器科専門医教育施設
日本眼科学会専門医制度研修施設
日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設
日本麻酔科学会麻酔科認定病院
日本医学放射線学会放射線科専門医総合修練機関
日本 IVR 学会専門医修練施設
日本臨床細胞学会認定施設
日本臨床細胞学会教育研修施設
日本病理学会病理専門医制度研修認定施設 B
日本救急医学会救急科専門医指定施設
日本集中治療医学会専門医研修施設
日本静脈経腸栄養学会 NST 専門療法士実地修練認定教育施設
日本静脈経腸栄養学会 NST 稼働施設
日本栄養療法推進協議会認定 NST 稼働施設
日本がん治療認定医機構認定研修施設
日本透析医学会専門医制度教育関連施設
日本緩和医療学会認定研修施設
日本臨床腫瘍学会認定研修施設
日本放射線腫瘍学会認定協力施設
日本内分泌外科学会・日本甲状腺外科専門医制度認定施設
日本呼吸療法医学会呼吸療法専門医研修施設
日本不整脈心電学会認定不整脈専門医研修施設
日本リハビリテーション医学会研修施設
日本呼吸器学会認定施設
日本感染症学会連携研修施設
日本頭頸部外科学会頭頸部がん専門医研修準認定施設

日本外科感染症学会外科周術期感染管理医認定制度教育施設
 日本産科婦人科学会専門医制度専攻医指導施設
 母体保護法研修機関関連施設
 日本ペインクリニック学会指定研修施設
 日本口腔外科学会専門医制度認定研修施設
 日本医学放射線学会放射線科専門医修練機関
 臨床検査値精度保証施設
 日本輸血・細胞治療学会 I&A 制度認証施設
 日本脈管学会認定研修指定施設
 日本食道学会全国登録認定施設
 日本消化器外科学会学会連携施設
 治療用照射装置出力線量の第三者機関による測定実施施設
 マンモグラフィ検診施設画像認定施設
 関連 10 学会構成腹部ステントグラフト実施施設
 関連 10 学会構成胸部ステントグラフト実施施設
 浅大腿動脈ステントグラフト実施施設
 乳房再建エキスパンダー実施認定施設
 乳房再建インプラント実施認定施設
 下肢静脈瘤血管内焼灼術実施認定施設
 JCOG 胃がんグループ参加施設
 JCOG 大腸がんグループ参加施設
 日本臨床細胞学会コントロールサーベイ参加施設
 日本脳卒中学会一次脳卒中センター認定施設
 日本遺伝性乳癌卵巣癌総合診療協力施設
 日本膵臓学会認定指導施設
 日本超音波検査学会画像コントロールサーベイ参加施設
 日本口腔内科学会認定施設
 日本顎顔面インプラント学会研修施設
 心臓血管麻酔専門医施設
 IMPELLA補助循環用ポンプカテーテル実施施設
 日本外傷学会認定専門医研修施設
 日本病院薬剤師がん薬物療法認定薬剤師研修事業暫定研修施設

(15) 基本診療料の施設基準 (2024年3月31日現在)

- ・一般病棟入院料(急性期一般入院料1)
- ・急性期充実体制加算
- ・救急医療管理加算
- ・超急性期脳卒中加算
- ・妊産婦緊急搬送入院加算
- ・診療録管理体制加算1
- ・医師事務作業補助体制加算1(15対1)
- ・急性期看護補助体制加算(25対1:5割以上)
- ・急性期看護補助体制加算(夜間100対1)
- ・夜間看護体制加算
- ・看護補助体制充実加算

- ・看護職員夜間配置加算(12 対 1 配置加算1)
- ・療養環境加算
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・無菌治療室管理加算1, 2
- ・緩和ケア診療加算
- ・個別栄養食事管理加算
- ・精神科リエゾンチーム加算
- ・がん拠点病院加算(がん診療連携拠点病院)
- ・栄養サポートチーム加算
- ・医療安全対策加算1
- ・医療安全対策地域連携加算1
- ・感染対策向上加算 1
- ・指導強化加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・重症患者初期支援充実加算
- ・褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ・ハイリスク妊娠管理加算
- ・ハイリスク分娩管理加算
- ・後発医薬品使用体制加算1
- ・病棟薬剤業務実施加算1, 2
- ・データ提出加算 2
- ・入退院支援加算1
- ・地域連携診療計画加算
- ・入院時支援加算
- ・認知症ケア加算1
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ・精神疾患診療体制加算 1, 2
- ・地域医療体制確保加算
- ・特定集中治療室管理料1, 2
- ・小児加算
- ・早期離床・リハビリテーション加算
- ・ハイケアユニット入院医療管理料1
- ・小児入院医療管理料2
- ・緩和ケア病棟入院料1
- ・短期滞在手術等基本料1
- ・看護職員処遇改善評価料 72
- ・初診料(歯科)の注1に掲げる基準
- ・歯科外来診療環境体制加算1

(16) 特掲診療料の施設基準 (2024年3月31日現在)

- ・外来栄養食事指導料の注2, 注3
- ・心臓ペースメーカー指導管理料の注4に掲げる植込型除細動器移行期加算
- ・心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モニタリング加算
- ・高度難聴指導管理料
- ・喘息治療管理料

- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料 イ, ロ, ハ, ニ
- ・外来緩和ケア管理料
- ・小児運動器疾患指導管理料
- ・乳腺炎重症化予防・ケア指導料
- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料 1, 3
- ・下肢創傷処置管理料
- ・院内トリアージ実施料
- ・外来リハビリテーション診療料
- ・外来放射線照射診療料
- ・外来腫瘍化学療法診療料1
- ・外来腫瘍化学療法診療料の注 6 に規定する連携充実加算
- ・療養・就労両立支援指導料の注 3 に掲げる相談支援加算
- ・開放型病院共同指導料
- ・がん治療連携計画策定料1, 2
- ・がん治療連携管理料1
- ・外来がん患者在宅連携指導料
- ・肝炎インターフェロン治療計画料
- ・薬剤管理指導料
- ・地域連携診療計画加算
- ・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・連携強化診療情報提供料
- ・医療機器安全管理料1, 2
- ・在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2
- ・在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- ・持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定
- ・持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合)
- ・横隔神経電気刺激装置加算
- ・造血器腫瘍遺伝子検査
- ・遺伝学的検査
- ・BRCA1/2 遺伝子検査
- ・がんゲノムプロファイリング検査
- ・先天性代謝異常症検査
- ・デングウイルス抗原定性及びデングウイルス抗原・抗体同時測定定性
- ・クロストリジオイデス・ディフィシルのトキシンB遺伝子検出
- ・HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- ・検体検査管理加算(Ⅳ)
- ・国際標準検査管理加算
- ・遺伝カウンセリング加算
- ・遺伝性腫瘍カウンセリング加算
- ・心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算

- ・植込型心電図検査
- ・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・胎児心エコー法
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・長期継続頭蓋内脳波検査
- ・神経学的検査
- ・小児食物アレルギー負荷検査
- ・CT透視下気管支鏡検査加算
- ・画像診断管理加算1, 2
- ・ポジトロン断層撮影
- ・ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・冠動脈CT撮影加算
- ・大腸CT撮影加算
- ・血流予備量比コンピューター断層撮影
- ・心臓MRI撮影加算
- ・乳房MRI撮影加算
- ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・外来化学療法加算1
- ・無菌製剤処理料 1, 2
- ・心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・廃用症候群リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・リンパ浮腫複合的治療料
- ・人工腎臓
- ・導入期加算1
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・磁気による膀胱等刺激法
- ・組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る。)
- ・緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
- ・後縦靭帯骨化症手術(前方侵入によるもの)
- ・椎間板内酵素注入療法
- ・癒着性脊髄くも膜炎手術(脊髄くも膜剥離操作を行うもの)
- ・脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
- ・脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- ・角結膜悪性腫瘍切除術
- ・緑内障手術(緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの))
- ・緑内障手術(濾過胞再建術(needle 法))
- ・網膜付着組織を含む硝子体切除術(眼内内視鏡を用いるもの)
- ・網膜再建術
- ・鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)

- ・鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。)
- ・乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)
- ・ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)
- ・胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除)
- ・経皮的冠動脈形成術
- ・経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
- ・経皮的冠動脈ステント留置術
- ・胸腔鏡下弁形成術
- ・胸腔鏡下弁置換術
- ・不整脈手術左心耳閉鎖術(胸腔鏡下によるもの)
- ・経皮的中隔心筋焼灼術
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)
- ・植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録計摘出術
- ・両心室ペースメーカー移植術(心筋電極の場合)及び
両心室ペースメーカー交換術(心筋電極の場合)
- ・両心室ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)及び
両心室ペースメーカー交換術(経静脈電極の場合)
- ・植込型除細動器移植術(心筋リードを用いるもの)及び
植込型除細動器交換術(心筋リードを用いるもの)
- ・植込型除細動器移植術(経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの), 植込型除細動器交換術(その他のもの)及び経静脈電極抜去術
- ・両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(心筋電極の場合)及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(心筋電極の場合)
- ・両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術(経静脈電極の場合)及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術(経静脈電極の場合)
- ・大動脈バルーンパンピング法(IABP法)
- ・体外式膜型人工肺管理料
- ・経皮的循環補助法(ポンプカテーテルを用いたもの)
- ・経皮的大動脈遮断術
- ・腹腔鏡下リンパ節群郭清術(後腹膜)
- ・腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)
- ・腹腔鏡下小切開骨盤内リンパ節群郭清術
- ・腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術
- ・腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍摘出術
- ・腹腔鏡下小切開後腹膜悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下小切開副腎摘出術
- ・腹腔鏡下小切開腎部分切除術
- ・腹腔鏡下小切開腎摘出術
- ・腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術
- ・腹腔鏡下小切開腎(尿管)悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術及び腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術
- ・ダメージコントロール手術

- ・内視鏡的逆流防止粘膜切除術
- ・腹腔鏡下十二指腸局所切除術(内視鏡処置を併施するもの)
- ・腹腔鏡下胃切除術(内視鏡支援機器を用いる場合)
- ・腹腔鏡下噴門側胃切除術(内視鏡支援機器を用いる場合)
- ・腹腔鏡下胃全摘術(内視鏡支援機器を用いる場合)
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造設術)
- ・バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
- ・腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)
- ・胆管悪性腫瘍手術(膵頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る。)
- ・体外衝撃波胆石破砕術
- ・腹腔鏡下肝切除術
- ・腹腔鏡下肝切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・体外衝撃波膵石破砕術
- ・腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
- ・腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- ・腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術
- ・腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- ・内視鏡的小腸ポリープ切除術
- ・食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)
- ・内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術
- ・胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- ・小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- ・結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- ・腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- ・尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- ・膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)及び腔腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- ・腹腔鏡下直腸切除・切断術(切除術, 低位前方切除術及び切断術に限る)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
- ・腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- ・腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- ・腹腔鏡下腎盂形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- ・膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道)
- ・腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
- ・腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- ・腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術
- ・人工尿道括約筋植込・置換術
- ・膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)
- ・陰嚢水腫手術(鼠経部切開によるもの)
- ・腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の19に規定する手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出)
- ・輸血管理料Ⅱ

- ・人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・麻酔管理料(Ⅰ), (Ⅱ)
- ・周術期栄養管理実施加算
- ・放射線治療専任加算
- ・外来放射線治療加算
- ・高エネルギー放射線治療
- ・1回線量増加加算
- ・強度変調放射線治療(IMRT)
- ・画像誘導放射線治療(IGRT)
- ・体外照射呼吸性移動対策加算
- ・定位放射線治療
- ・定位放射線治療呼吸性移動対策加算
- ・病理診断管理加算 2
- ・悪性腫瘍病理組織標本加算
- ・歯科疾患管理料の注 11 に掲げる総合医療管理加算及び歯科治療時医療管理料
- ・医療機器安全管理料(歯科)
- ・歯科口腔リハビリテーション料2
- ・口腔粘膜処置
- ・歯周組織再生誘導手術
- ・広範囲顎骨支持型装置埋入手術
- ・レーザー機器加算
- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・CAD/CAM 冠
- ・口腔病理診断管理加算 2
- ・白内障に罹患している患者に対する水晶体再建術に使用する眼鏡装用率の軽減効果を有する多焦点眼内レンズの支給

施設の沿革

1962年	9月	福山市国民健康保険大門病院（厚生省規格T型病院）として病院業務を開始（病床数25床）
1967年	4月	名称を福山市大門病院に変更（公営企業法適用）
1970年	4月	名称を福山市市民病院に変更
1973年	5月	福山市市民病院建設計画策定委員会発足
1973年	6月	福山市市民病院適地を蔵王町奥ヶ市とする
1974年	5月	福山市医師会から病床250床とすることについての同意を得る
1976年	2月	福山市市民病院新築工事着工（2月27日着工）
1977年	8月	福山市市民病院開院（8月1日開設）
1979年	4月	人工透析開始
1980年	4月	RI検査稼働開始
		診療科目に心臓血管外科を増設
1982年	5月	救急病院の告示（4床）
1982年	12月	福山市市民病院増改築マスタープラン作成
1983年	10月	CTスキャナ導入
1983年	12月	福山地区病院群輪番制二次救急医療実施
1984年	1月	福山市医師会から50床増床についての同意を得る
1985年	1月	福山市市民病院の設置に関する条例の一部改正（病床数を250床から300床へ改める）
1985年	12月	循環器X線診断システム更新
1987年	11月	生化学検査システム等更新
1988年	11月	第3次病院事業経営健全化団体指定
1989年	1月	デジタルガンマーカメラ，DSA装置導入
		X線テレビ更新
1989年	4月	診療科目に精神科，神経内科，循環器科を増設
1989年	5月	診療科目に泌尿器科を増設（診療開始）（5月10日）
1990年	5月	新增設人工透析室（15台）で透析開始（5月21日）
1991年	10月	CTスキャナ更新
1992年	10月	完全週休2日制実施（10月31日～）
1994年	9月	診療科目に麻酔科増設（9月16日）
1996年	1月	血管診断撮影装置導入
1996年	6月	循環器科診察室移転増設（循環器科予約制度導入）
1996年	8月	適時適温給食を開始（8月1日～）
1997年	2月	災害拠点病院の指定を受ける
1997年	9月	市民病院20周年記念行事の実施
1998年	3月	人工腎臓装置の更新
1998年	4月	条例改正により加茂市民病院を福山市市民病院加茂診療所と組織変更

- 1998年 10月 MRIバージョンアップを行う
- 1998年 11月 県知事より増床の許可（80床）
- 1999年 2月 福山市病院事業基本構想を策定
- 2000年 1月 シンチレーションカメラ（RI）更新
- 2001年 1月 CTスキャナを更新
- 2001年 3月 県議会において県知事の「県東部に救命救急センターの設置が必要」との答弁を受け、市民病院に設置が可能か検討を行う
- 2002年 1月 救命救急センターの設置も含め県知事から増床許可を改めて受ける
（1月17日 指令福保第75号） [一般病床392床、感染症病床6床]
- 2002年 4月 皮膚科増設（4月1日）
増改築工事着工（4月5日）
- 2002年 7月 医事システム稼動（7月1日）
- 2002年 12月 福山市市民病院救命救急センター連絡協議会発足
- 2003年 1月 地域医療連携室設置
- 2003年 4月 臨床研修病院の指定を受ける（4月1日）
- 2003年 7月 名称を福山市市民病院から福山市民病院に改める（7月28日）
- 2003年 9月 全館禁煙（9月1日）
- 2003年 12月 新館供用開始 192床（感染症6症・指定は2004年4月）
2005年4月1日から一般病床392床の許可（12月11日）
オーダーリング一次稼動（3月12日）
- 2004年 3月 放射線治療装置（ライナック）導入（3月19日）
MRI導入（3月22日）
第二種感染症指定医療機関の指定を受ける（4月1日）
- 2004年 4月 血管撮影装置（アンギオ）導入（4月5日）
臨床工学科・医療情報室設置
- 2005年 1月 マルチスライスCT（64列）稼動（1月17日）
- 2005年 2月 増改築工事完了
- 2005年 3月 オーダーリング二次システム及び電子カルテシステム稼動（3月18日）
血管撮影装置（アンギオ）導入（3月28日）
- 2005年 4月 新病院（398床）供用開始／救命救急センターの指定を受ける（4月1日）
安全管理室設置
- 2005年 11月 大規模救急救護訓練実施
- 2006年 1月 医療法第27条許可（400床）（1月30日）
- 2006年 3月 神辺町との合併により 福山市民病院附属神辺診療所開設
（診療科：内科 病床19床）
条例改正により、診療科目に緩和ケア科、形成外科を加え、19科となる
- 2006年 4月 外来化学療法室開設（13床）
福山市民病院場外離着陸場（ヘリポート）供用開始（4月10日）

- 2006年 7月 日本医療機能評価 (Ver. 5.0) 更新認定証受領(交付日:2006年7月24日)
(認定期間2006年7月24日~2011年7月23日)
- 2006年 8月 形成外科診療を開始する(8月14日)
地域がん診療連携拠点病院の指定を受ける(8月24日)
- 2006年 10月 平成18年度集団医療救護訓練実施(10月7日)
- 2007年 3月 リハビリ公園(蔵王緑地)完成
- 2007年 4月 産婦人科休診(4月25日より婦人科外来再開)
セカンドオピニオン外来実施
- 2007年 8月 院内保育施設建設工事着工
- 2007年 9月 がん相談支援センター開設(患者用図書室併設)
- 2007年 10月 福山市民病院30周年記念祭開催(10月14日)
- 2007年 12月 外来化学療法室,3階に移設(7床)
- 2008年 2月 福山市民病院30周年記念誌発行
IVR-CT導入(2月25日)
- 2008年 4月 条例改正により,診療科目に腫瘍内科,病理診断科,救急科を加え,あわせ循環器科を循環器内科に名称変更,22科になる
DPC対象病院となる
院内保育施設「ひまわり」運用開始
- 2008年 9月 敷地内禁煙(9月1日)
- 2008年 10月 病児病後児保育(院内保育施設併設)事業開始
条例改正により,診療科目に乳腺外科を加え,診療科目23科になる(4月1日)
- 2009年 4月 緩和ケア病棟6床増床(16床)(4月1日)
人間ドック一時休止(4月1日)
- 2009年 8月 地域医療支援病院 名称使用承認(8月12日)
- 2009年 10月 肝疾患診療連携拠点病院選定(10月30日)
- 2009年 11月 肝疾患相談室開設(11月20日)
- 2010年 2月 精神科の院内呼称を精神科・精神腫瘍科に,診療科は23科で変わらず(2月22日)
- 2010年 4月 高倉範尚院長就任,広報室開設
- 2010年 5月 マルチスライスCT入替(4列から320列へ)(5月24日)
- 2010年 7月 地域医療連携のつどい開催(7月29日)
- 2010年 8月 医療法第7条第2項許可106床増床(506床)
看護宿舎解体,立体駐車場工事着工
- 2010年 11月 改正臓器移植法(2010年(平成22年)7月17日施行)による臓器提供実施
(本院における第1例 11月24日~26日)
- 2010年 12月 外来用プレハブ新設(乳腺(甲状腺)外科・皮膚科)診療開始(12月1日)
- 2011年 2月 改正臓器移植法(2010年(平成22年)7月17日施行)による臓器提供実施
(本院における第2例目 2月9日~11日)

- 心臓血管センター設置（循環器内科・心臓血管外科）又、院内呼称として、呼吸器外科及び放射線科を放射線治療科と放射線診断・IVR科に標榜診療科は23科で変わらず（4月1日）
- 2011年 4月 新立体駐車場(第7駐車場)供用開始
東日本大震災(3月11日)における広島県医療救護班派遣による災害医療救護チーム派遣（広島県第7班）
（広島県中保健所圏域：4月10日～16日）
医師1名，看護師3名(内1名は業務調整員)，薬剤師1名，放射線技師1名
日本医療機能評価（Ver.6）更新認定証受領(交付日：2011年5月6日)
（認定期間2011年7月24日～2016年7月23日）
- 2011年 5月 東日本大震災(3月11日)における広島県医療救護班派遣による災害医療救護チーム派遣（広島県第16班（新4班））
（広島県中保健所圏域「ビッグパレットふくしま」：5月14日～20日）
医師1名，看護師1名，薬剤師1名，業務調整員1名
一県内の医療機関より訪問看護師1名，作業療法士1名，臨床心理士1名
- 2011年 7月 地域医療連携のつどい（7月21日）
増築工事着工(7月31日安全祈願祭)
- 2011年 10月 産婦人科医師，新たに2名着任，産科診療の再開始動(10月1日)
- 2012年 1月 院外処方箋開始(1月10日)
- 2012年 4月 条例改正により，診療科に呼吸器外科を加え，放射線科を放射線診断科と放射線治療科とし，さらに臨床検査科を加え，診療科目26科となる
また，耳鼻いんこう科を耳鼻咽喉科と漢字表記とする
なお，院内呼称として，放射線診断科は放射線診断・IVR科を継続
非紹介患者加算初診料(選定療養費)算定開始（4月1日）
- 2012年 5月 増築工事に伴い，病院玄関及び駐車場出入口を変更（～2013年3月）
市民病院増築棟(西館)完成(2月25日) 一般公開(3月2日)
- 2013年 3月 市民病院東立体駐車場完成 供用開始(3月21日)
福山市民病院附属加茂診療所閉鎖(診療終了)（3月31日）
条例改正により，病床数506床とし，診療科にがんペインクリニック内科，歯科口腔外科を加え，診療科目28科となる
- 2013年 4月 PET-CT 導入
中央手術部に集中治療室を置き，院内ICUを設置
市民病院西館(増築棟)供用開始（5月7日）
- 2013年 5月 西館供用開始に伴い，外来化学療法センター，内視鏡診断・治療センターを設置，また既存棟の名称を本館，東館(旧新館)とする
- 2013年 8月 広域医療搬送訓練(厚生労働省)にDMATチーム参加(8月31日)
- 2013年 11月 中国地区 DMAT 連絡協議会実働訓練及び広島県集団災害医療救護訓練において，実働訓練病院及び災害医療チーム(DMAT)参集地点となる(11月9日)
- 2013年 12月 福山市民病院増築事業竣工式(12月21日)
- 2014年 3月 東立体駐車場全面完成，エレベータ設置 供用開始(3月31日)
- 2014年 4月 公営企業法の全部適用，病院事業管理者に高倉範尚を任命(院長兼務)

		面会時間の変更(平日, 土日祝とも 13:00~20:00 に統一救命救急センターは 12:00~13:00, 17:00~19:00 で現行のとおり) (4月1日)
2014年	7月	地域心臓いきいきセンターの指定(7月2日)
2014年	12月	手術支援ロボット(ダヴィンチ Si (米国インテュイティブサージカル社製)) 導入
2015年	3月	放射線治療装置更新(「TrueBeam STx」(米国バリアンメディカルシステム社製))
2015年	4月	高倉範尚病院事業管理者専任(院長兼務を解く), 坂口孝作院長就任
2015年	8月	連携中枢都市圏構想に係る圏域内の公立病院間で医療連携の推進と圏域全体の医療の質向上に資するため, 6市2町で「びんご圏公立病院等連絡会議」を開催(8月11日)
2015年	11月	高精度放射線治療装置(True Beam STx (米国バリアンメディカルシステムズ社製))導入(11月9日治療開始)
		日本医療機能評価(3rdG:Ver. 1.1)更新認定証受領(交付日:2016年4月1日) (認定期間2016年7月24日~2021年7月23日)
		非紹介患者加算初診料を改定医科5,000円, 歯科3,000円
2016年	4月	厚生労働省より県東部初の「DPCⅡ群病院」に指定される。全国140病院, 県内では当院を含め5病院
		医療支援センター・感染対策室設置(4月1日)
		熊本地震(4月14日)におけるDMATチーム派遣(4月16日~19日)
2016年	5月	熊本地震(4月14日)における広島県医療救護班派遣による災害医療救護チーム派遣(5月3日~9日)
2016年	10月	改正臓器移植法(2010年(平成22年)7月17日施行)による臓器提供実施 (本院における第3例 10月23日~25日)
2016年	12月	福山市民病院改革プラン策定(12月19日)
2017年	3月	福山市民病院附属神辺診療所閉鎖(診療終了)(3月31日)
2017年	4月	小児専門外来の開設
2017年	12月	福山市民病院開設40周年記念事業(市民大学等で3月末までに4講演)
2018年	3月	BCP(事業継続計画)策定(3月30日)
		高倉範尚病院事業管理者再任
2018年	4月	DPC 特定病院群に指定される。全国155病院, 県内では当院を含め4病院
		渡航ワクチン外来の開設
2018年	7月	平成30年7月豪雨災害において, 福山・府中・尾三地域 DMAT 活動拠点本部を院内に設置。21病院のDMATチームが参集(7月8~10日)
2018年	12月	ドクターカー運行開始(12月3日)
2019年	4月	喜岡幸央院長就任
		条例改正により神経内科を脳神経内科とする。診療科は28科で変わらず
2020年	4月	条例改正により, 診療科に小児外科を加え, 診療科目29科となる
		地域がん診療連携拠点病院(高度型)の指定を受ける
2021年	4月	小児救急医療拠点病院の指定を受ける
2022年	4月	室雅彦院長就任

- 2022年 6月 北東立体駐車場着工開始(6月1日)
- 2022年 7月 日本医療機能評価(3rdG:Ver.2.0)更新認定証受領(交付日:2022年7月8日)
(認定期間 2021年7月24日~2026年7月23日)
- 2022年 12月 北東立体駐車場 全面完成(12月27日) 供用開始(12月28日)
高倉範尚病院事業管理者再任
- 2023年 4月 条例改正により耳鼻咽喉科を耳鼻咽喉・頭頸部外科とする。診療科は 29科で変わらず
北立体駐車場着工開始(4月1日)
- 2023年 8月 手術支援ロボット(ダヴィンチ Xi (米国インテュイティブサージカル社製))2台 運用開始
- 2023年 11月 北立体駐車場全面完成(11月30日)
- 2023年 12月 北立体駐車場供用開始(12月1日)
- 2024年 1月 能登半島地震(1月1日)におけるDMATチーム派遣(1月11日~18日) ※派遣期間
- 2024年 2月 能登半島地震(1月1日)における派遣(2月1日~2月5日) ※派遣期間
- 2024年 3月 能登半島地震(1月1日)における看護師派遣(3月12日~3月18日) ※派遣期間
能登半島地震(1月1日)における看護師派遣(3月17日~3月23日) ※派遣期間

(協力型臨床研修病院とその概要)

● 地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター

理 事 長 中島 豊爾
電 話 086-225-3821
ファックス 086-234-2639
所 在 地 〒700-0915 岡山県岡山市北区鹿田町 3-6
交 通 機 関 JR 岡山駅下車 岡電バスで「病院西バス停」
許可病床数 精神 252 床

・ 標榜診療科目 精神科，児童精神科

・ 特 色

1. 民間では対応が難しい分野や休日 夜間の救急対応や依存症に取り組んでいる。
2. 依存症，児童思春期や医療観察法に基づく司法精神科を開設し，高度で専門的かつ総合的な医療を提供しています。

● 医療法人大林会 福山こころの病院

理事長 院長 大林 芳明
電 話 084-951-2620
ファックス 084-951-4730
所 在 地 〒720-0835 広島県福山市佐波町 576-1
交 通 機 関 JR 福山駅下車 鞆鉄バスで「近大附属校バス停」下車徒歩 7 分
許可病床数 精神 260 床

・ 標榜診療科目 精神科，神経科，内科

・ 特 色 老年期精神疾患，アルコール依存症等も積極的に取り組んでいる。

● 笠岡市立市民病院

院 長 小栗栖 和郎
電 話 086-563-2191
ファックス 086-563-5844
所 在 地 〒714-0081 岡山県笠岡市笠岡 5628-1
交 通 機 関 山陽本線「笠岡駅」で下車，徒歩約 10 分
許可病床数 一般 60 床
療養 39 床

・ 標榜診療科目 内科，循環器内科，呼吸器内科，消化器内科，外科，整形外科，皮膚科，泌尿器科，産婦人科，眼科，小児科，リハビリテーション科

(研修協力施設とその概要)

●福山市保健所

保健所長兼保健福祉局保健部長 田中 知徳

電 話 084-928-1164

ファックス 084-928-1143

所 在 地 〒720-0032 広島県福山市三吉町南二丁目 11-22

交 通 機 関 JR 福山駅下車 中国バスで「新橋バス停」下車徒歩 3 分

保健所の事業概要

事業	担当課	事業内容
母子保健対策	健康推進課	母子健康手帳の交付 健康診査（1歳6か月児健康診査，3歳児健康診査，精神発達精密検査） 健康相談（乳児健康相談，療育相談，食物アレルギー疾患相談） 健康教育（離乳食講習会，幼児歯科教室） 訪問指導（妊産婦，新生児，未熟児，乳幼児）
成人保健対策	健康推進課 成人健診課	健康診査（特定健診 後期高齢者健診，がん検診，骨粗しょう症検診等） 健康手帳の交付，健康教育，健康相談，訪問指導，たばこ対策 健康教育，健康相談，訪問指導，認知症サポーター養成講座，シニア食生活改善教室等
健康づくり対策	健康推進課	食生活改善推進員事業，運動普及推進員事業
精神保健福祉対策	保健予防課 健康推進課	こころの健康相談，家族教室 家族交流会，ゲートキーパー研修，講演会 健康教育，相談 訪問指導，組織支援 入退院医療関係事務
難病対策		小児慢性特定疾病医療費助成，小児慢性特定疾病児童等自立支援事業，小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業，特定医療費（指定難病）支給認定（県，進達事務）
感染症対策	保健予防課	予防接種 結核対策（患者登録管理，感染症診査協議会，結核健康診断（管理検診，接触者検診），訪問指導，地域 DOTS 事業） HIV 抗体検査 エイズ相談，エイズ予防啓発 感染症事例対応，感染症予防啓発等
栄養改善対策	健康推進課	栄養指導，給食施設の指導，食育推進事業，国民栄養調査，栄養関連企業への指導等
歯科保健対策	健康推進課	妊婦歯科健康診査，歯周病検診，幼児歯科教室 相談 健康教育
医療対策	保健部総務課	
薬事対策		
健康機器対応関係他その他		
食品衛生対策		
環境衛生対策	生活衛生課 (動物愛護センター) (食肉衛生検査所)	監視指導等
狂犬病予防及び動物愛護対策		犬の登録，狂犬病予防業務，動物愛護活動等
食肉の衛生対策		と畜検査（BSE 検査等）
試験検査業務	試験検査課	水の検査，食中毒，感染症，食品，大気等の検査

医療対策	総務課	医療機関等の立入り検査, 医療法関連事務, 医療安全相談
その他		健康危機対応関連事業, 人口動態調査等統計調査 健康日本 21 地方計画 (健康ふくやま 21)

研修体制…保健所医師 2 名 (保健所長, 健康推進課保健企画技術担当課長), 保健部長, 各課長及び次長, 担当者

受入期間 …1 か月以内 *ただし, 4 月と議会のある 6・9・11・12・3 月は除く。

●神石高原町立病院

院 長 原田 亘
電 話 0847-85-2711
ファックス 0847-85-2754
所 在 地 〒720-1522 広島県神石郡神石高原町小畠 1763-2
交 通 機 関 JR 福山駅下車 中国バスで「神石高原町立病院」下車
許可病床数 95 床

標榜診療科目 内科, 呼吸器内科, 外科, 整形外科, 脳神経外科, 眼科,
リハビリテーション科

特色 郡内唯一の入院施設となる地域密着型の 95 床の混合型病院です。救急医療の初期医療から, 僻地医療拠点病院として診療所の診療援助及び無医地区への巡回診療を実施。通院困難者の訪問医療, 訪問看護, 訪問リハビリを実施。また中山間地という医療資源の乏しい事情もあり地域の学校医活動や予防接種などの保健活動も実施しています。

●医療法人紫苑会 福山南病院

会 長 宮坂 英
院 長 多田 龍平
電 話 084-982-2431
ファックス 084-982-0781
所 在 地 〒720-0201 広島県福山市鞆町鞆 323 番地

・標榜診療科目 内科, 循環器内科, 消化器内科, 外科, 心臓血管外科, 整形外科, 形成外科, 美容外科, 皮膚科, 泌尿器科, 眼科, 救急科

●医療法人 緑誠会 光の丘病院

理 事 長 馬屋原 健
院 長 馬屋原 健
所 在 地 〒720-1147 広島県福山市駅家町向永谷 302 番地
電 話 084-976-1415
ファックス 084-976-0954
ホームページ [http:// www:hikarihp.com](http://www.hikarihp.com)
標 榜 科 精神科 神経科 内科 心療内科

病 床 数 175 床
 病 棟 構 成 精神病棟入院基本料（13 対 1）48 床
 精神療養病棟入院料 86 床
 認知症治療病棟入院料 1 41 床
 附 属 施 設 精神科デイケア デイナイトケア，精神科作業療法，精神科訪問看護，きらき
 ら保育園，地域生活支援センター「ひだまり」 障害福祉サービス事業所「う
 らら」
 関 連 施 設 地域密着型特別養護老人ホーム「小春日和」

VI プログラムの管理運営体制

臨床研修を円滑かつ効率的に推進するために臨床研修管理委員会および臨床研修小委員会を設
 置し，福山市民病院臨床研修規程に従い計画の運営を行う。

(1) 臨床研修管理委員会の役割と構成

研修管理委員会は，次に掲げる事項を行なう

- 1) 研修プログラムの全体的な管理
 (研修プログラム作成方針の決定，各研修プログラム間の相互調整等)
- 2) 研修医の研修の評価
 (研修目標の達成状況の評価，臨床研修採用時，修了時及び中断時の評価)
- 3) その他研修医に関する総合的調整 指導 決定を行う

臨床研修管理委員会 (2024 年 4 月 1 日現在)

委員会役職	名 前	役 職
委 員 長	室 雅彦	院長
副 委 員 長	貞森 裕	副院長 兼 救命救急センター長
〃	植木 亨	副院長 兼 教育研修部長 兼 医療支援センター長
委 員	高倉 範尚	病院事業管理者
〃	高田 一郎	診療部次長 兼 内科統括科長
〃	平 俊浩	精神科・精神腫瘍科長 兼 教育研修推進室長
〃	深井 雄太	脳神経内科長
〃	吉川 昌樹	診療部次長 兼 循環器内科統括科長
〃	安井 雅人	診療部次長 兼 小児科統括科長
〃	浅海 信也	がん診療統括部長 兼 外科統括科長
〃	山田 英司	呼吸器外科統括科長
〃	寺田 忠司	整形外科統括科長
〃	山本 康弘	形成外科統括科長
〃	大同 茂	脳神経外科統括科長
〃	末澤 孝徳	心臓血管外科統括科長
〃	尾山 貴徳	小児外科長
〃	池田 雅彦	診療部長 兼 乳腺甲状腺外科統括科長
〃	中川 裕貴	皮膚科医長
〃	黒瀬 恭平	泌尿器科統括科長
〃	青江 尚志	中央手術部次長 兼 産婦人科統括科長
〃	高橋 耕介	眼科長
〃	山下 安彦	中央手術部次長 兼 耳鼻咽喉科統括科長
〃	日高 秀邦	中央手術部長 兼 麻酔科統括科長
〃	藤井 俊宏	医療技術部長 兼 リハビリテーション科長

〃	井田 健太郎	がん診療統括部次長 兼 放射線診断・IVR 科統括科長
〃	岡崎 正典	がん診療統括部次長 兼 緩和ケア科長
〃	小林 満	放射線治療科
〃	重西 邦浩	医療技術部次長 兼 病理診断科長
〃	眞鍋 明広	臨床検査科長
〃	遠藤 久之	臨床研究部長 兼 腫瘍内科統括科長
〃	目瀬 浩	診療部次長 兼 歯科口腔外科統括科長
〃	柏谷 信博	救命救急センター副センター長 兼 救命救急センター統括科長
〃	佐藤 康治郎	岡山県精神科医療センター 医長
〃	大林 芳明	医療法人大林会 福山こころの病院 理事長 院長
〃	田中 知徳	福山市保健所長
〃	井上 敦子	福山大学 薬学部長
〃	原田 亘	神石高原町立病院 院長
〃		医療法人紫苑会 福山南病院
〃	石岡 芳隆	医療法人社団緑誠会 光の丘病院 副院長
〃	小栗栖 和郎	笠岡市立市民病院 院長 兼 診療部長
〃	内田 朋子	看護部長
〃	豊田 恭子	副看護部長
〃	野々平 裕子	副看護部長
〃	井上 和美	副看護部長
〃	神原 芳美	副看護部長
〃	塚村 夕布子	副看護部長
〃	金尾 直樹	経営企画部長
〃	來山 浩一郎	病院総務課長

(2) 臨床研修小委員会の役割と構成

研修小委員会は次に掲げる事項を行なう。

- 1) 研修プログラムの作成
- 2) 研修医の全体的な管理
(研修医の募集, 他施設への出向, 研修医の研修継続の可否, 研修医の健康管理等)
- 3) 研修修了後および中断後の進路指導支援
- 4) 研修指導医の決定
- 5) 処遇に関する事
- 6) カリキュラムの目標達成等各種支援
- 7) その他研修を行う上で具体的に必要な事項

臨床研修小委員会 (2024年4月1日現在)

委員会役職	名 前	役 職
委 員 長	植木 亨	副院長 兼 教育研修部長 兼 医療支援センター長
副 委 員 長	日置 勝義	外科長
委 員	高田 一郎	診療部次長 兼 内科統括科長
〃	杉浦 弘幸	内科長
〃	安中 哲也	内科長
〃	小林 沙代	内科長
〃	大西 章史	内科長
〃		内科長
〃	平 俊浩	精神科・精神腫瘍科長 兼 教育研修推進室長
〃	深井 雄太	脳神経内科長
〃	吉川 昌樹	診療部次長 兼 循環器内科統括科長
〃	内藤 洋一郎	循環器内科長

〃	飛梅 齋	小児科長
〃	石川 亘	外科長
〃	香川 哲也	外科長
〃	山田 英司	呼吸器外科統括科長
〃	寺田 忠司	整形外科統括科長
〃	山本 康弘	形成外科統括科長
〃	大同 茂	脳神経外科統括科長
〃	末澤 孝徳	心臓血管外科統括科長
〃	尾山 貴徳	小児外科長
〃	久保 慎一郎	乳腺甲状腺外科長
〃	中川 裕貴	皮膚科医長
〃	黒瀬 恭平	泌尿器科統括科長
〃	青江 尚志	中央手術部次長 兼 産婦人科統括科長
〃	高橋 耕介	眼科長
〃	山下 安彦	中央手術部次長 兼 耳鼻咽喉科統括科長
〃	小山 祐介	麻酔科・がんペインクリニック・集中治療室科長
〃	藤井 俊宏	医療技術部長 兼 リハビリテーション科長
〃	井田 健太郎	がん診療統括部次長 兼 放射線診断・IVR 科統括科長
〃	岡崎 正典	がん診療統括部次長 兼 緩和ケア科長
〃	重西 邦浩	医療技術部次長 兼 病理診断科長
〃	眞鍋 明広	臨床検査科長
〃	麻生 光美	腫瘍内科長
〃	山本 大介	歯科口腔外科長
〃	大熊 隆明	救命救急センター科長
〃	石橋 直樹	救命救急センター科長
〃	大西 俊輝	研修医
〃	岡本 雅史	研修医
〃	岡本 侑也	研修医
〃	河村 和輝	研修医
〃	工藤 梨世	研修医
〃	清水 沙紀	研修医
〃	高嶋 遼太郎	研修医
〃	高田 将汰	研修医
〃	高田 涼平	研修医
〃	高橋 美世	研修医
〃	野々垣 賢人	研修医
〃	村上 拓	研修医
〃	石塚 真之佑	研修医
〃	岡 亮太郎	研修医
〃	桑田 浩平	研修医
〃	小寺 未来	研修医
〃	小西 史哲	研修医
〃	下見 怜央	研修医
〃	寺田 知世	研修医
〃	土井 廉太郎	研修医
〃	溝上 悦生	研修医
〃	宮地 葵	研修医
〃	矢野 秀幸	研修医
〃	井上 和美	副看護部長
〃	山口 起代美	研修担当師長
〃	來山 浩一郎	病院総務課長

(3) プログラム指導者の役割と構成

プログラム指導者は指導医の要件を満たす者とする。

プログラム指導者は研修プログラムの作成、管理を行い、研修プログラムに基づき、全研修期間を通じて研修医の指導・管理を担当する。

プログラム指導者は研修医の目標到達状況を適宜把握し、研修医がカリキュラムを修了するまでに到達目標を達成できるように調整すると共に、研修小委員会にその達成状況を報告する。

(4) 指導責任者と指導医

指導医は、少なくとも7年以上の臨床経験を有し、プライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会（指導医講習会）を受講している医師で、研修プログラムに基づき直接研修医に対する指導を行なう。その際の重要なポイントは倫理性 (rationale)、客観性 (evidence)、簡潔性 (clearness) を重視した指導を行うことである。また担当する診療科での研修期間中、研修医の研修目標への到達状況を適宜把握し、その評価をプログラム責任者に報告する。

指導医の業務は以下のとおりである。

- 1) 患者－医師関係の在り方、チーム医療のあり方、安全管理への対応、問題対応能力の開発、医療に対する考え方、EBMに基づく医療の実践、医療保険、医事・薬事法制などの教育
- 2) 診察法、採血、注射、創傷処置などの基本的医療技術の教育
- 3) 患者情報の収集法と解析法の教育
- 4) 検査計画の立案と検査結果の解析法の教育
- 5) 鑑別診断の立て方と診断の決定法、治療の選択などを行う思考法（臨床判断・決断の根拠と論理）の教育と開発
- 6) 基本的な検査技術、治療技術の教育
- 7) 知識（エビデンス）を探る手順の教育
- 8) 研修医による症例のプレゼンテーション、学会発表の指導
- 9) 医療の安全・危機管理教育
- 10) 研修医のモチベーション向上を目指した教育
- 11) 研修医の精神心理面（認知面での負担、身体面での負担、行動面での負担）への配慮
- 12) 研修医の評価（知識、技量、態度）と指導法の開発と改善
- 13) ロールモデルとなるよう自己の医療技能の開発など

(5) 運営

- 1) 指導医は、プログラム指導者との連携のもとに研修プログラムにそった研修指導を行い、研修医各人の研修プログラムの進行度合いを勘案してプログラムの微調整を行う。
- 2) プログラム指導者は、指導医の意見を聴取して研修プログラムの調整・改善を行う。
- 3) 研修医の指導に当たっては、「研修医、臨床経験3年以上の上級医、指導医」の体制を取り、1人の研修医に少なくとも1人以上の上級医の参加による屋根瓦方式の指導体制をとる。
- 4) 指導医は、毎日一定時間、医療現場において研修医の指導に当たる。
- 5) 上級医が研修医の医療行為チェックが出来る指導体制をとる（カウンターサインなど）。
- 6) 基本的な診療内容については共通の指針を持ち、指導医によって指導方針や手順が異なる。

ることのないようにする。

- 7) 研修医の指導に当たって、看護師 コメディカル職員の協力体制を構築する。
- 8) 一年次の研修医が一人で診療に当たらないようにする。二年次の研修医については研修医の知識 技術を勘案し、指導医の責任において診療に当たらせる。
- 9) 研修医に対する指導が十分でない指導医に対しては、研修管理委員会から指導責任者に連絡し、適切な指導を行うよう配慮を求める。それでもなお不十分な場合は指導医を変更する。
- 10) 指導責任者は常に当該科の研修が円滑に適切に行なわれているか、その責任を負う。
- 11) 研修医は、指導医のもとで経験した医療行為などを随時 EPOC2 に記録する。また、当該診療科の研修修了時に、EPOC2 で自己評価を行う。
- 12) 指導医は、EPOC2 「評価票 I・II・III」で評価を行い、意見があれば、「研修医へのコメント・指導医間申し送り」に入力する。
- 13) 医師以外の医療従事者は研修医の当該診療科の研修修了時に、EPOC2 「360 度評価」より評価を行うことが好ましい。
- 14) プログラム指導者は、研修医、指導医それぞれの意見を聴取しながら研修の円滑な進行をはかり、到達目標達成の程度を定期的に評価する。達成できない者は面接により指導し、到達目標達成を援助する。

VII 定員

研修医の定員は、1 年次 12 人、2 年次 11 人の計 23 人とする。

VIII 教育課程

(1) 研修理念

将来の専門性にかかわらず、医学 医療の社会的ニーズを認識しつつ、日常診療で頻繁に遭遇する病気や病態に適切に対応出来るようプライマリー・ケアの基本的な診療能力（態度、技能（アート）、知識（サイエンス））を身につけるとともに、医師としての人格を涵養することを目的とする。

(2) 期間割と研修医配置予定

1 年次は内科・循環器内科（24 週）、外科（4 週）、麻酔科（8 週）、救急科（4 週）を研修。2 年次は救急科（8 週）、精神科（4 週）、地域医療（4 週）、産婦人科（4 週）、小児科（4 週）を研修し、残りの 32 週は希望する科（複数も可）を選択する。

精神科研修は岡山県精神科医療センター、福山こころの病院、または光の丘病院での研修、地域医療研修は神石高原町立病院、医療法人紫苑会 藤井病院での研修となる。研修先は研修医が選択する。

↓ オリエンテーション

1 年次	内科 循環器内科 (24 週)	外科 (4 週)	麻酔科 (8 週)	救急科 (8 週)	選択 (8 週)
------	--------------------	-------------	--------------	--------------	-------------

2年次	救急科 (8週)	精神科 (8週)	地域医療 (4週)	産婦人科 (4週)	小児科 (4週)	選択 (24週)
-----	-------------	-------------	--------------	--------------	-------------	-------------

救急医療に関しては、各研修科にて基本能力を養う。

(3) 研修医の勤務時間

勤務時間は病院規定に準ずる。当直は、各研修科の救急輪番日に副当直として研修を行う。

(4) 教育に関する行事

各種の症例検討会、CPC、抄読会、研究会、講演会、地域医師会との合同研究会、学会には研修医の義務として出席する。

1) オリエンテーション

2) 院内講演会 カンファレンス 症例検討会等

定期的症例検討会、カンファレンス、抄読会等は各科で定期的実施し、CPCは各科合同で3~4か月に1回開催する。

3) 院外講演会 研究会 学会等

(5) 臨床研修の到達目標

[資料2] に示す。

IX 研修医の評価方法

毎月の研修修了毎に、研修医は、オンライン臨床研修評価システム（EPOC2）を利用して、到達目標に達しているかどうか自己評価を行う。また、研修医の自己評価後には、各科担当指導医が研修医の評価を行う。担当指導医だけでなく、上級医や、医師以外の医療職種からも評価をもらうことが望ましい。

到達目標未達成の項目については、のちの研修過程において到達できるよう話し合い、研修を継続する等、目標が達成できるように援助する。

臨床研修管理委員会は、「臨床研修の目標の達成度判定票」の達成状況に加え、研修を実際に行った期間や医師としての適性を考慮して、研修医の研修修了の最終的な評価を行う。

評価者	時期	評価内容	評価方法
指導医	毎日	診療態度、行動、知識、技量	EPOC2（研修医評価票Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ、基本的臨床手技の登録、症候/疾患の登録）
プログラム指導者	当該診療科での研修修了時	必修項目の到達状況確認	指導医からの報告、研修医の面接
研修管理委員会	2年間修了時	最終的な判定	プログラム指導者からの報告、研修医の面接
病院長		研修修了の確認	研修管理委員会の意見

X 研修修了証の交付等

病院長は、研修管理委員会が行なう研修医の評価の結果を受けて、修了と認められた研修医には福山市民病院長名の研修修了証を交付する。病院長は、研修管理委員会による評価の結果、研修医が臨床研修を修了していると認めないときは、当該研修医に対して、その理由を付して、その旨を文書で通知する。

XI プログラム修了後のコース

2年間の研修修了後、各診療科の状況により、必要に応じて当院職員に採用する。また、会計年度任用職員として経験を積む中で、福山市民病院の正規医師に欠員があれば、正規職員に採用の可能性がある。

指導医名簿

1) 主病院の指導医（2024年4月1日現在）

氏名	職名	担当科	卒業年次	指導医養成講習会	資格等
植木 亨	教育研修部長/医療支援センター長	内科	平成3年卒	○	日本内科学会総合内科専門医・指導医, 日本消化器病学会専門医・指導医ほか
高田 一郎	診療部次長/統括科長	内科	平成5年卒	○	日本内科学会認定内科医・中国支部評議員, 日本呼吸器学会呼吸器専門医・指導医ほか
藪下 和久	医療技術部次長	内科	平成2年卒	○	日本内科学会認定内科医・指導医, 日本消化器病学会専門医ほか
小川 恒由	臨床研究部次長/科長	内科	平成8年卒	○	日本内科学会認定内科医・指導医, 日本消化器病学会専門医ほか
寺尾 正子	科長	内科	平成4年卒	○	日本内科学会認定内科医・総合内科専門医, 日本消化器病学会専門医ほか
十倉 健彦	科長	内科	平成5年卒	○	日本内科学会認定内科医, 日本透析医学会専門医ほか
名和 徹	科長	内科	平成8年卒		日本消化器内視鏡学会専門医
三谷 玲雄	科長	内科	平成8年卒		日本内科学会認定内科医・指導医, 日本内科学会認定教育施設指導医
安中 哲也	科長/教育研修推進室副室長/医療情報室副室長	内科	平成13年卒	○	日本内科学会総合内科専門医, 日本肝臓学会指導医ほか
小林 沙代	科長	内科	平成15年卒	○	日本内科学会認定内科医, 日本消化器病学会専門医ほか
太田 茂	科長	内科	平成17年卒	○	総合内科専門医, プライマリ・ケア認定医・指導医ほか
石原 朗雄	科長	内科	平成18年卒		日本内科学会認定内科医, 肝臓専門医ほか
大西 章史	科長	内科	平成19年卒	○	日本内科学会認定内科医, 日本透析医学会専門医ほか
杉浦 弘幸	科長	内科	平成20年卒		日本内科学会認定内科医, 日本血液学会血液専門医・指導医ほか
皿谷 洋祐	科長	内科	平成22年卒		日本内科学会認定内科医, 消化器病専門医ほか
根岸 慎	科長	内科	平成25年卒		
田尻 和也	科長	内科	平成26年卒		日本内科学会認定内科医, 日本ヘリコクターピロリ認定医
阿部 将也	科長	内科	平成26年卒		日本内科学会認定内科医, 日本血液学会血液専門医ほか
赤木 貴彦	科長	内科	平成26年卒		
下西 惇	医長	内科	平成27年卒		
平 俊浩	科長/教育研修推進室長	精神科・精神腫瘍科	平成9年卒	○	日本精神神経学会専門医・指導医, 精神保健福祉法指定医ほか
小田 幸治	科長	精神科・精神腫瘍科	平成14年卒	○	日本精神神経学会専門医・指導医, 精神保健福祉法指定医ほか

深井 雄太	科長	脳神経内科	平成 15 年卒	○	日本内科学会認定内科医・総合内科専門医, 日本神経学会専門医
吉川 昌樹	診療部次長/統括科長	循環器内科	平成 7 年卒	○	日本内科学会認定内科医・総合内科専門医・中国支部評議員, 日本循環器学会専門医・中国地区評議員ほか
森本 芳正	科長	循環器内科	平成 18 年卒		日本内科学会認定内科医・総合内科専門医, 日本循環器学会認定循環器専門医ほか
荒井 靖典	科長	循環器内科	平成 19 年卒		日本内科学会認定内科医・総合内科専門医, 日本循環器学会専門医ほか
内藤 洋一郎	科長	循環器内科	平成 19 年卒	○	日本内科学会認定内科医・総合内科専門医, 日本循環器学会専門医ほか
加藤 雄一	科長	循環器内科	平成 25 年卒		日本内科学会認定内科医
津島 龍	科長	循環器内科	平成 26 年卒		日本内科学会認定内科医, 日本循環器学会専門医ほか
齊藤 宇亮	医長	循環器内科	平成 29 年卒		内科専門医
安井 雅人	診療部次長/統括科長	小児科	昭和 60 年卒	○	日本小児科学会専門医, 日本腎臓学会腎臓専門医ほか
飛梅 斎	科長	小児科	平成 5 年卒	○	日本小児科学会専門医
占部 智子	科長	小児科	平成 7 年卒	○	
河津 由紀子	科長	小児科	平成 8 年卒		日本小児科学会専門医・指導医, 日本小児循環器学会専門医ほか
日置 里織	科長	小児科	平成 11 年卒		日本小児科学会専門医
村岡 倫子	科長	小児科	平成 17 年卒	○	日本小児科学会専門医・指導医, 日本血液学会専門医
小寺 亜矢	科長	小児科	平成 18 年卒	○	日本小児科学会専門医・指導医, 「子どもの心」相談医
三谷 納	科長	小児科	平成 21 年卒		日本小児科学会専門医, AHA-PALS プロバイダーほか
渡邊 宏和	科長	小児科	平成 21 年卒		
桜井 百子	医長	小児科	平成 26 年卒		日本小児科学会専門医
高倉 範尚	病院事業管理者	外科	昭和 48 年卒		日本外科学会認定登録医, 日本消化器外科学会指導医・消化器がん外科治療認定医ほか
貞森 裕	救命救急センター長	外科	平成元年卒		日本外科学会認定医・専門医・指導医, 日本消化器外科学会認定医・専門医・指導医ほか
浅海 信也	がん診療統括部長/統括科長	外科	平成 2 年卒	○	日本外科学会認定医・専門医・指導医, 日本消化器外科学会専門医ほか
日置 勝義	科長/感染対策室長/教育研修推進室副室長	外科	平成 10 年卒	○	日本内視鏡外科学会技術認定医, 日本外科学会認定医・専門医・指導医ほか
黒瀬 洋平	科長	外科	平成 14 年卒	○	日本外科学会専門医, 日本内視鏡外科学会技術認定医
門田 一晃	科長	外科	平成 15 年卒	○	日本内視鏡外科学会技術認定医, 日本肝胆膵外科高度技能専門医・評議員ほか
石川 亘	科長	外科	平成 17 年卒	○	日本外科学会専門医

岩崎 寿輝	科長	外科	平成 18 年卒		日本外科学会専門医, 日本消化器外科学会専門医・指導医・消化器がん外科治療認定医ほか
香川 哲也	科長/安全管理室副室長	外科	平成 19 年卒	○	日本外科学会専門医, 日本消化器外科学会専門医・指導医・消化器がん外科治療認定医ほか
三浦 奈緒子	科長	外科	平成 20 年卒		日本外科学会専門医, マンモグラフィ読影医
近藤 祐平	科長	外科	平成 24 年卒		日本外科学会専門医
西村 星多郎	医長	外科	平成 28 年卒		
室 雅彦	院長	呼吸器外科	昭和 60 年卒	○	日本外科学会専門医・指導医・認定医, 日本消化器外科学会消化器がん外科治療認定医ほか
山田 英司	統括科長	呼吸器外科	平成 15 年卒	○	日本外科学会専門医・指導医, 日本がん治療認定医機構がん治療認定医ほか
伊賀 徳周	科長	呼吸器外科	平成 16 年卒		
山名 圭哉	中央手術部次長	整形外科	平成 2 年卒	○	日本整形外科学会専門医・脊椎脊髄病医・脊椎脊髄外科指導医, 日本リウマチ学会専門医ほか
寺田 忠司	統括科長	整形外科	平成 10 年卒	○	日本整形外科学会専門医, 日本骨折治療学会評議員
岡田 幸正	科長	整形外科	平成 18 年卒	○	日本整形外科学会専門医
横尾 賢	科長	整形外科	平成 22 年		
青山 美奈絵	科長	整形外科	平成 25 年卒		日本整形外科学会専門医
近藤 洵也	医長	整形外科	平成 28 年卒		日本整形外科学会専門医
山本 康弘	統括科長	形成外科	平成 7 年卒	○	日本形成外科学会形成外科専門医
大同 茂	統括科長	脳神経外科	平成 8 年卒	○	日本脳神経外科学会専門医, 日本脳卒中学会脳卒中専門医ほか
金 一徹	科長	脳神経外科	平成 23 年卒	○	日本脳神経外科学会専門医
末澤 孝徳	統括科長	心臓血管外科	平成 9 年卒	○	日本外科学会専門医, 三学会構成心臓血管外科専門医認定機構心臓血管外科専門医・修練指導医ほか
林田 智博	科長	心臓血管外科	平成 22 年卒		日本外科学会外科専門医, 三学会構成心臓血管外科専門医ほか
尾山 貴徳	科長	小児外科	平成 11 年卒		
池田 雅彦	診療部長/統括科長	乳腺甲状腺外科	平成 5 年卒	○	日本乳癌学会認定医・乳腺専門医・指導医, 日本内分泌外科学会認定内分泌・甲状腺外科専門医ほか
久保 慎一郎	科長/医療情報室長	乳腺甲状腺外科	平成 10 年卒		日本外科学会認定医・専門医, 日本消化器外科学会認定医・専門医・消化器がん外科治療認定医ほか
山下 哲正	科長	乳腺甲状腺外科	平成 17 年卒	○	日本外科学会専門医, 日本乳癌学会乳腺専門医
吉川 公見子	医長	乳腺甲状腺外科	平成 27 年卒		日本外科学会専門医
黒瀬 恭平	統括科長	泌尿器科	平成 11 年卒	○	日本泌尿器科学会専門医・指導医, 日本泌尿器内視鏡学会泌尿器腹腔鏡技術認定医・泌尿器ロボット支援手術プロクターほか

村田 匡	科長	泌尿器科	平成 5 年卒		日本泌尿器科学会専門医・指導医
高本 篤	科長	泌尿器科	平成 17 年卒	○	日本泌尿器科学会泌尿器科専門医・指導医, 日本泌尿器内視鏡学会泌尿器腹腔鏡認定医ほか
三宅 修司	医長	泌尿器科	平成 28 年卒		日本泌尿器科学会泌尿器科専門医
青江 尚志	中央手術部次長/統括科長	産婦人科	昭和 62 年卒	○	日本産科婦人科学会専門医・指導医, 母体保護法指定医
早田 桂	科長	産婦人科	平成 13 年卒	○	日本産科婦人科学会専門医・指導医, 日本周産期・新生児学会 母体・胎児専門医ほか
高原 悦子	科長	産婦人科	平成 16 年卒	○	日本産婦人科学会専門医・指導医, 日本周産期・新生児学会 母体・胎児専門医
兼森 美帆	科長	産婦人科	平成 24 年		日本産婦人科学会専門医, 日本周産期・新生児学会 母体・胎児専門医ほか
高橋 耕介	科長	眼科	平成 23 年卒	○	日本眼科学会専門医, 日本網膜硝子体学会眼科 PDT 認定ほか
奥田 聖瞳	医長	眼科	平成 29 年卒		
山下 安彦	中央手術部次長/統括科長	耳鼻咽喉・頭頸部外科	平成 7 年卒	○	日本耳鼻咽喉科学会専門医, 日本頭頸部外科学会頭頸部がん専門医・指導医ほか
中 希久子	会計年度任用職員(短時間)	耳鼻咽喉・頭頸部外科	平成 16 年卒		日本耳鼻咽喉科学会専門医, 補聴器相談医
野田 洋平	科長	耳鼻咽喉・頭頸部外科	平成 16 年卒		日本耳鼻咽喉科学会専門医, 日本頭頸部外科学会頭頸部がん専門医ほか
平井 悠	科長	耳鼻咽喉・頭頸部外科	平成 19 年卒		日本耳鼻咽喉科学会専門医, 補聴器相談医ほか
中川 裕貴	医長	皮膚科	平成 27 年卒		日本皮膚科学会認定皮膚科専門医
日高 秀邦	中央手術部長/統括科長	麻酔科・がんペインクリニック・集中治療室	平成元年卒	○	日本麻酔科学会麻酔科専門医・指導医, 麻酔科標榜医
小山 祐介	科長/広報室長	麻酔科・がんペインクリニック・集中治療室	平成 3 年卒	○	日本麻酔科学会麻酔科専門医・指導医, 日本ペインクリニック学会専門医ほか
安保 佳苗	科長	麻酔科・がんペインクリニック・集中治療室	平成 8 年卒	○	日本麻酔科学会麻酔科専門医・指導医, 日本心臓血管麻酔学会心臓血管麻酔専門医ほか
石井 賢造	科長/集中治療室長/臨床工学科長	麻酔科・がんペインクリニック・集中治療室	平成 9 年卒		日本救急医学会認定医・専門医, 日本麻酔科学会麻酔科指導医・専門医ほか
荒井 麻耶	科長	麻酔科・がんペインクリニック・集中治療室	平成 16 年卒		日本麻酔科学会麻酔科認定医・専門医, 麻酔科標榜医
小坂 真子	科長	麻酔科・がんペインクリニック・集中治療室	平成 18 年卒		日本麻酔科学会麻酔科専門医, 麻酔科標榜医
竹中 志徳	科長	麻酔科・がんペインクリニック・集中治療室	平成 24 年卒		日本麻酔科学会麻酔科認定医・専門医, 麻酔科標榜医ほか
矢島 悠太	科長	麻酔科・がんペインクリニック・集中治療室	平成 25 年卒		日本麻酔科学会麻酔科認定医, 麻酔科標榜医
永島 聡美	科長	麻酔科・がんペインクリニック・集中治療室	平成 25 年卒		日本麻酔科学会麻酔科認定医, 麻酔科標榜医
日野 佳恵	科長	麻酔科・がんペインクリニック・集中治療室	平成 25 年卒	○	日本麻酔科学会麻酔科認定医・専門医, 麻酔科標榜医
中島 真也	医長	麻酔科・がんペインクリニック・集中治療室	平成 27 年卒		日本麻酔科学会麻酔科認定医・専門医,

藤井 彩加	医長	麻酔科・がんペインクリニック・集中治療室	平成 29 年卒		日本麻酔科学会麻酔科専門医, 麻酔科標榜医
藤井 俊宏	医療技術部長	リハビリテーション科	平成元年卒	○	日本リハビリテーション医学会認定臨床医・専門医・指導医, 日本整形外科学会専門医・スポーツ医
井田 健太郎	がん診療統括部次長/ 統括科長/安全管理室副室長	放射線診断・IVR 科	平成 9 年卒	○	日本医学放射線学会放射線診断専門医, 日本核医学会 PET 核医学認定医ほか
兵頭 剛	科長	放射線診断・IVR 科	平成 10 年卒	○	日本医学放射線学会放射線診断専門医, 日本核医学会 PET 核医学認定医
佐伯 基次	科長	放射線診断・IVR 科	平成 13 年卒		日本医学放射線学会放射線診断専門医, 検診マンモグラフィ読影医
稲井 良太	科長	放射線診断・IVR 科	平成 18 年卒	○	日本医学放射線学会放射線診断専門医・研修指導者, マンモグラフィ読影医
岡崎 正典	がん診療統括部次長	緩和ケア科	平成 5 年卒	○	日本緩和医療学会緩和医療認定医・指導医, 緩和ケア研修・指導者研修会修了者ほか
小林 満	会計年度任用職員 (フル)	放射線治療科	昭和 57 年卒	○	日本医学放射線学会放射線治療専門医, 日本核医学会認定医
杉山 聡一	科長	放射線治療科	平成 25 年卒		
重西 邦浩	医療技術部次長	病理診断科	平成 6 年卒	○	日本核医学会認定医, 日本臨床細胞学会細胞診指導医ほか
大野 京太郎	科長	病理診断科	平成 21 年卒		日本病理学会病理専門医, 日本臨床細胞学会細胞診専門医ほか
眞鍋 明広	科長	臨床検査科	平成 13 年卒	○	日本臨床検査医学会 臨床検査専門医・管理医, 日本内科学会認定内科医ほか
遠藤 久之	臨床研究部長/統括科長	腫瘍内科	昭和 63 年卒	○	日本内科学会認定内科医・総合内科専門医, 日本内科学会認定教育施設指導医ほか
麻生 光美	科長	腫瘍内科	平成 18 年卒		日本内科学会認定内科医, 日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医
目瀬 浩	診療部次長/統括科長	歯科口腔外科	昭和 63 年卒		日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医, 日本がん治療認定医機構がん治療認定医・教育医(歯科口腔外科)ほか
山本 大介	科長	歯科口腔外科	平成 18 年卒		日本口腔外科学会認定医・専門医, 日本がん治療認定医機構がん治療認定医ほか
村瀬 友里香	科長	歯科口腔外科	平成 23 年卒		
柏谷 信博	救命救急センター副センター長/統括科長	救命救急センター	平成 15 年卒	○	日本救急医学会救急科専門医
米花 伸彦	科長	救命救急センター	平成 15 年卒	○	日本救急医学会救急科専門医, 国際緊急援助隊登録
大熊 隆明	科長	救命救急センター	平成 17 年卒	○	日本救急医学会救急科専門医
石橋 直樹	科長	救命救急センター	平成 18 年卒	○	日本救急医学会救急科専門医, 日本高気圧環境・潜水医学会高気圧医学専門医ほか
池上 良一	医長	救命救急センター	平成 26 年卒		日本救急医学会救急科専門医
正保 稔史	医長	救命救急センター	平成 26 年卒		日本救急医学会救急科専門医
永島 健太	医長	救命救急センター	平成 26 年卒	○	日本救急医学会救急科専門医

2) 協力型臨床研修病院の指導医（2024年4月1日現在）

岡山県精神科医療センター

氏名	職名	担当科	卒業年次	指導医養成講習会	資格等
山田 了士		精神科	昭和 59 年卒	○	日本精神神経学会専門医・指導医, 精神保健指定医
来住 由樹		精神科	平成 3 年卒	○	日本精神神経学会専門医・指導医, 精神保健指定医
石津 すぐる		精神科	平成 8 年卒	○	日本精神神経学会専門医・指導医, 精神保健指定医
児玉 匡史		精神科	平成 6 年卒	○	日本精神神経学会専門医・指導医, 精神保健指定医
塚本 千秋		精神科	昭和 58 年卒		日本精神神経学会専門医・指導医, 精神保健指定医
竹中 央		精神科	平成 11 年卒	○	日本精神神経学会専門医・指導医, 精神保健指定医
大重 耕三		精神科	平成 14 年卒	○	日本精神神経学会専門医・指導医, 精神保健指定医
橋本 望		精神科	平成 17 年卒	○	日本精神神経学会専門医・指導医, 精神保健指定医
矢田 勇慈		精神科	平成 21 年卒	○	日本精神神経学会専門医・指導医, 精神保健指定医
佐藤 康治郎		精神科	平成 21 年卒	○	日本精神神経学会専門医・指導医, 精神保健指定医
高瀬 真知		精神科	平成 22 年卒	○	日本精神神経学会専門医・指導医, 精神保健指定医
松田 文子		精神科	平成 25 年卒		精神保健指定医
古田 大地		精神科	平成 26 年卒		日本精神神経学会専門医・指導医, 精神保健指定医
三島 桃子		精神科	平成 26 年卒		日本精神神経学会専門医・指導医, 精神保健指定医
宮藤 智史		精神科	平成 23 年卒		日本精神神経学会専門医・指導医, 精神保健指定医
齊藤 慧		精神科	平成 27 年卒		日本精神神経学会専門医, 精神保健指定医

医療法人大林会 福山こころの病院

氏名	職名	担当科	卒業年次	指導医養成講習会	資格等
大林 芳明	理事長 院長	精神科	平成 24 年卒	○	日本精神神経学会専門医、指導医ほか
大林 正和	大林会会長	精神科	昭和 48 年卒	○	日本精神神経学会専門医、指導医ほか
福場 浩章	副院長	精神科	平成 2 年卒	○	日本精神神経学会専門医、指導医ほか
吉永 圭一郎	副院長	精神科	平成 3 年卒	○	日本精神神経学会専門医、指導医ほか
高木 真由子	医局員	精神科	平成 13 年卒	○	日本精神神経学会専門医、指導医ほか

笠岡市立市民病院

氏名	職名	担当科	卒業年次	指導医養成講習会	資格等
小栗栢 和郎	院長 兼 診療部長	内科 地域医療	昭和 60 年卒	○	日本精神神経学会専門医、指導医ほか

3) 研修協力施設の指導医 (2024 年 4 月 1 日現在)

福山市保健所

氏名	職名	担当科	卒業年次	指導医養成講習会	資格等
田中 知徳	保健所長	地域保健・医療	昭和 62 年卒	○	社会医学系専門医・指導医
二部野 肇	健康推進課保健企画技術担当課長	地域保健・医療	平成 2 年卒	○	社会医学系専門医・指導医

神石高原町立病院

氏名	職名	担当科	卒業年次	指導医養成講習会	資格等
原田 亘	院長	地域医療	昭和 62 年卒	○	
服部 文子	副院長	地域医療	平成 5 年卒	○	内科学会認定医 老年医学会専門医ほか
阿嶋 猛嘉	内科部長	地域医療	平成 8 年卒	○	内科学会認定医
石倉 孝訓	外科部長	地域医療	平成 6 年卒	○	日本外科学会認定医 日本外科学会専門医

医療法人紫苑会 福山南病院

氏名	職名	担当科	卒業年次	指導医養成講習会	資格等
宮阪 英	会長	地域医療	平成 17 年卒	○	救急科専門医, 総合内科専門医 プライマリ ケア指導医ほか
多田 龍平	院長	地域医療	平成 16 年卒		認知症サポート医
喜多 真也	消化器内科部長	地域医療	平成 23 年卒		総合内科専門医, 救急科専門医, 消化器内視鏡専門医ほか
大江 啓史	総合内科部長	地域医療	平成 24 年卒		消化器病学会専門医, 消化器内 視鏡専門医, 救急専門医
平岩 千尋	総合診療科部長	地域医療	平成 26 年卒		家庭医療専門医, 総合診療専門 医, プライマリ ケア認指導医ほか

医療法人社団緑誠会 光の丘病院

氏名	職名	担当科	卒業年次	指導医養成講習会	資格等
馬屋原 健	理事長 院長	精神科	昭和 63 年卒	○	精神保健指定医
石岡 芳隆	副院長	精神科	昭和 61 年卒	○	精神保健指定医

I 到達目標

A. 医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与
社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、限りある資源や社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。
2. 利他的な態度
患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。
3. 人間性の尊重
患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。
4. 自らを高める姿勢
自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性
診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。
 - ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
 - ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
 - ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
 - ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
 - ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不法行為の防止に努める。
2. 医学知識と問題対応能力
最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題に対して、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。
 - ① 頻度の高い症候について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
 - ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床判断を行う。
 - ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
3. 診療技能と患者ケア
臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。
 - ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
 - ② 患者の状態に合わせた、最適な治療を安全に実施する。
 - ③ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。
4. コミュニケーション能力
患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。
 - ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
 - ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
 - ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

5. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ② チームの構成員と情報を共有し、連携を図る。

6. 医療の質と安全管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

7. 社会における医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会と国際社会に貢献する。

- ① 保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 医療費の患者負担に配慮しつつ、健康保険、公費負担医療を適切に活用する。
- ③ 地域の健康問題やニーズを把握し、必要な対策を提案する。
- ④ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ⑤ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑥ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要に備える。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点を研究課題に変換する。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解し、協力する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の医師・医療者とともに研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌やゲノム医療を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

コンサルテーションや医療連携が可能な状況下で、以下の各領域において、単独で診療ができる。

1. 一般外来診療

頻度の高い症候・病態について、適切な臨床推論プロセスを経て診断・治療を行い、主な慢性疾患については継続診療ができる。

2. 病棟診療

急性期の患者を含む入院患者について、入院診療計画を作成し、患者の一般的・全身的な診療とケアを行い、地域医療に配慮した退院調整ができる。

3. 初期救急対応

緊急性の高い病態を有する患者の状態や緊急度を速やかに把握・診断し、必要時には応急処置や院内外の専門部門と連携ができる。

4. 地域医療

地域医療の特性及び地域包括ケアの概念と枠組みを理解し、医療・介護・保健・福祉に関わる種々の施設や組織と連携できる。

II 経験目標

A 経験すべき症候 疾病・病態

経験すべき症候－29症候－

外来又は病棟において、下記の症候を呈する患者について、病歴、身体所見、簡単な検査所見に基づく臨床推論と、病態を考慮した初期対応を行う。

1. ショック
2. 体重減少・るい瘦
3. 発疹
4. 黄疸
5. 発熱
6. もの忘れ
7. 頭痛
8. めまい
9. 意識障害・失神
10. けいれん発作
11. 視力障害
12. 胸痛
13. 心停止
14. 呼吸困難
15. 吐血・喀血
16. 下血・血便
17. 嘔気・嘔吐
18. 腹痛
19. 便通異常（下痢・便秘）
20. 熱傷・外傷
21. 腰・背部痛
22. 関節痛
23. 運動麻痺・筋力低下
24. 排尿障害（尿失禁・排尿困難）

25. 興奮・せん妄
26. 抑うつ
27. 成長・発達の障害
28. 妊娠・出産
29. 終末期の症候

経験すべき疾病・病態－26疾病・病態－

外来又は病棟において、下記の疾病・病態を有する患者の診療にあたる。

1. 脳血管障害
2. 認知症
3. 急性冠症候群
4. 心不全
5. 大動脈瘤
6. 高血圧
7. 肺癌
8. 肺炎
9. 急性上気道炎
10. 気管支喘息
11. 慢性閉塞性肺疾患（COPD）
12. 急性胃腸炎
13. 胃癌
14. 消化性潰瘍
15. 肝炎・肝硬変
16. 胆石症
17. 大腸癌
18. 腎盂腎炎
19. 尿路結石
20. 腎不全
21. 高エネルギー外傷・骨折
22. 糖尿病
23. 脂質異常症
24. うつ病
25. 統合失調症
26. 依存症（ニコチン・アルコール・薬物・病的賭博）

経験すべき症候及び経験すべき疾病・病態の研修を行ったことの確認は、日常診療において作成する病歴要約に基づくこととし、病歴、身体所見、検査所見、アセスメント、プラン（診断、治療、教育）、考察等を含むこと。

B 経験すべき診察法・検査・手技等

① 医療面接

医療面接では、患者と対面した瞬間に緊急処置が必要な状態かどうかの判断が求められる場合があること、診断のための情報収集だけでなく、互いに信頼できる人間関係の樹立、患者への情報伝

達や推奨される健康行動の説明等，複数の目的があること，そして診療の全プロセス中最も重要な情報が得られることなどを理解し，望ましいコミュニケーションのあり方を不断に追求する心構えと習慣を身に付ける必要がある。患者の身体に関わる情報だけでなく，患者自身の考え方，意向，解釈モデル等について傾聴し，家族をも含む心理社会的側面，プライバシーにも配慮する。病歴（主訴，現病歴，既往歴，家族歴，生活・職業歴，系統的レビュー等）を聴取し，診療録に記載する。

② 身体診察

病歴情報に基づいて，適切な診察手技（視診，触診，打診，聴診等）を用いて，全身と局所の診察を速やかに行う。このプロセスで，患者に苦痛を強いたり傷害をもたらしたりすることのないよう，そして倫理面にも十分な配慮をする必要がある。とくに，乳房の診察や泌尿・生殖器の診察（産婦人科的診察を含む）を行う場合は，指導医あるいは女性看護師等の立ち合いのもとに行わなくてはならない。

③ 臨床推論

病歴情報と身体所見に基づいて，行うべき検査や治療を決定する。患者への身体的負担，緊急度，医療機器の整備状況，患者の意向や費用等，多くの要因を総合してきめなければならないことを理解し，検査や治療の実施にあたって必須となるインフォームドコンセントを受ける手順を身に付ける。また，見落とすと死につながるいわゆるKiller diseaseを確実に診断できるように指導されるのが望ましい。

④ 臨床手技

1) 大学での医学教育モデルコアカリキュラム（2016年度改訂版）では，学修目標として，体位変換，移送，皮膚消毒，外用薬の貼布・塗布，気道内吸引・ネブライザー，静脈採血，胃管の挿入と抜去，尿道カテーテルの挿入と抜去，注射（皮内，皮下，筋肉，静脈内）を実施できることとされている。また，中心静脈カテーテルの挿入，動脈血採血・動脈ラインの確保，腰椎穿刺，ドレーンの挿入・抜去，全身麻酔・局所麻酔・輸血，眼球に直接接触れる治療については，見学し介助できることが目標とされている。

2) 研修開始にあたって，各研修医が医学部卒業までに上記手技をどの程度経験してきたのか確認し，研修の進め方について個別に配慮することが望ましい。

3) 具体的には，①気道確保，②人工呼吸（バッグ・バルブ・マスクによる徒手換気を含む。），③胸骨圧迫，④圧迫止血法，⑤包帯法，⑥採血法（静脈血，動脈血），⑦注射法（皮内，皮下，筋肉，点滴，静脈確保，中心静脈確保），⑧腰椎穿刺，⑨穿刺法（胸腔，腹腔），⑩導尿法，⑪ドレーン・チューブ類の管理，⑫胃管の挿入と管理，⑬局所麻酔法，⑭創部消毒とガーゼ交換，⑮簡単な切開・排膿，⑯皮膚縫合，⑰軽度の外傷・熱傷の処置，⑱気管挿管，⑲除細動等の臨床手技を身に付ける。

⑤ 検査手技

血液型判定・交差適合試験，動脈血ガス分析（動脈採血を含む），心電図の記録，超音波検査等を経験する。

⑥ 地域包括ケア・社会的視点

症候や疾病・病態の中には，その頻度の高さや社会への人的・経済的負担の大きさから，社会的な視点から理解し対応することがますます重要になってきているものが少なくない。例えば，もの忘れ，けいれん発作，心停止，腰・背部痛，抑うつ，妊娠・出産，脳血管障害，認知症，心不全，

高血圧，肺炎，慢性閉塞性肺疾患，腎不全，糖尿病，うつ病，統合失調症，依存症などについては，患者個人への対応とともに，社会的な枠組みでの治療や予防の重要性を理解する必要がある。

⑦ 診療録

日々の診療録（退院時要約を含む）は速やかに記載し，指導医あるいは上級医の指導を受ける。入院患者の退院時要約には，病歴，身体所見，検査所見，アセスメント，プラン（診断，治療方針，教育），考察等を記載する。退院時要約を症候および疾病・病態の研修を行ったことの確認に用いる場合であって考察の記載欄がない場合，別途，考察を記載した文書の提出と保管を必要とする。なお，研修期間中に，各種診断書（死亡診断書を含む）の作成を必ず経験すること。

福山市民病院臨床研修規程

(目的)

第1条 この規程は、医師法第16条の2第1項の規定により、厚生労働大臣の指定する臨床研修病院として臨床研修の適正且つ円滑な実施を図ることを目的として制定する。

(委員会の設置)

第2条 前項の目的を達成するため、「臨床研修管理委員会」（以下「委員会」という）を設置する。構成は別表のとおりとする。

(臨床研修医の資格)

第3条 臨床研修医（以下「研修医」という）の資格は、昭和43年法律第47号による改正後の医師法の規定により医師の免許を取得した者に限定する。

(研修医の募集 採用)

第4条 研修医の募集は、別に定める臨床研修医募集要項に従って行い、委員会が必要事項の審査を行う。

2 研修医の採用は院長が推薦し、福山市民病院事業管理者が決定する。

(研修医の身分と待遇)

第5条 福山市民病院職員とする。

2 研修医は、昼間の勤務医以外に夜間 休日の勤務を行う。夜間勤務は副当直として救急医療の研修を行う。

3 研修医には所定の給与が毎月支給され、各種保険（健康保険 厚生年金保険 雇用保険）への加入が義務付けられる。

4 研修医の福利厚生に関しては、正規職員に準じた取り扱いを受ける。

(研修医の公務災害)

第6条 通勤途上の災害を含む公務上の災害に関しては、労働者災害補償保険法を適用する。

(研修医の臨床研修期間)

第7条 研修医の研修期間は2年間とする。

2 2年間の研修期間を修了した者に対し、委員会は研修成果を審査し福山市民病院院長名の研修修了書を授与する。

(臨床研修指導医の任命)

第8条 院長は、研修医採用の際に研修医に対する研修指導医を定めなければならない。

(臨床研修計画)

第9条 院長の命により、臨床研修管理委員会を定期又は随時に開催し、効率的な臨床研修の実施を図るものとする。

2 委員会は、関係する科の臨床研修指導者代表並びに看護部長、事務部長、事務担当委員、協力型臨床研修病院の院長、研修協力施設長及び外部委員により構成される。

3 委員会は、関係する科のプログラム指導者より提出された研修計画を統合管理し、病院間での臨床研修の効果的实施を図るものとする。

4 プログラム指導者は、関係する診療科の臨床研修に関する指導的立場の者によって構成される。

5 委員会は、臨床研修期間中に生じる研修に関する諸問題の解決に責任をもって対応する。

(規程の改廃)

第10条 本規程の改廃は委員会に付議し、主病院の院長がこれを決する。

(付則)

この規程は、平成13年8月1日より施行する。